

令和 6 年度
(令和 5 年度対象)

教育委員会 の点検・評価報告書

周南市教育委員会

— 目 次 —

1 はじめに

(1) 教育委員会の事務の点検及び評価について	1
(2) 教育委員会の概要	1
① 教育委員会の仕組み	
② 教育委員会制度の意義	
(3) 教育委員会の職務権限に関する事務移管	2
(4) 教育委員会の事務の点検及び評価の構成	2

2 教育委員会の会議及び委員の活動

(1) 教育委員会の会議の開催状況	2
(2) 教育委員会の会議での審議及び報告	2
① 教育委員会審議・報告案件	
(3) 教育委員会委員の活動	4
① 総合教育会議	
② 幼稚園訪問・学校訪問・運動会激励訪問	
③ その他の活動	

3 教育委員会の令和5年度重点事業

(1) 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	5
(2) 教育委員会の令和5年度重点事業	6
教育政策課	6
生涯学習課	9
人権教育課	1 3
学校教育課	1 6
学校給食課	2 1
中央図書館	2 3
(3) 教育費決算の状況	2 4

4 教育委員会の行政評価

(1) 令和5年度事業の事務事業評価	2 9
① 施策を構成する個別事務事業の評価（事務事業評価）	
② 事務事業評価における評価項目	
③ 令和6年度（令和5年度対象）教育委員会事務事業評価一覧	
(2) 令和5年度事業の有識者による点検・評価	3 3

1 はじめに

(1) 教育委員会の事務の点検及び評価について

平成 27 年 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 76 号）により、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化など教育委員会制度が大きく見直されました。

その中で、市民への説明責任を果たしつつ効果的な教育行政を推進するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第 26 条において、毎年、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

これに基づき、周南市教育委員会では、令和 5 年度に実施した事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行いました。

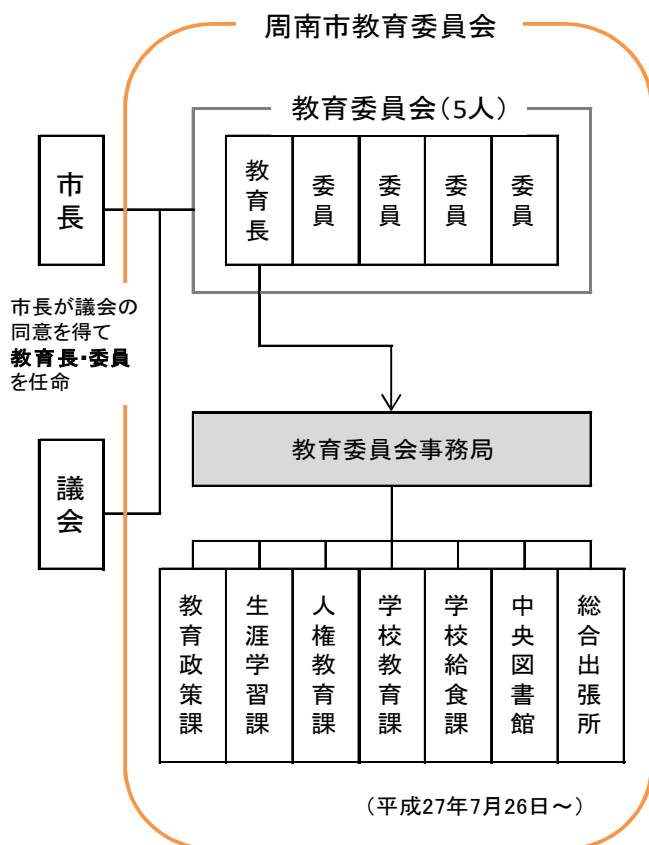
なお、地教行法第 26 条第 2 項に規定されている、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、外部の学識経験者から直接評価をいただくことで、一層の教育行政の施策等の改善に資することとしています。

〔参考〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 教育委員会の概要



① 教育委員会の仕組み

教育委員会は、市長から独立した合議制の行政委員会として、すべての都道府県及び市町村に設置されており、教育行政の重要事項や方針を決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

② 教育委員会制度の意義

教育委員会制度は、教育における政治的中立性、継続性・安定性の確保、地域住民の意思の反映を目指すもので、教育委員会には、地方における教育行政の中心的な担い手としての役割が求められています。

(3) 教育委員会の職務権限に関する事務移管

文化財の保護については歴史や文化の保存と活用など、文化振興や観光振興、まちづくり行政と総合的に推進することが効果的と考え、令和6年度からの新たな組織体制への再編に合わせて、教育委員会の職務権限に属する事務のうち、「文化財の保護に関すること」を市長部局に移管することを決定しました。

(4) 教育委員会の事務の点検及び評価の構成

地教行法の趣旨に鑑み、令和6年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の点検及び評価については、令和5年度に実施した事業を対象とし、次の項目で構成しています。

ア 教育委員会の会議及び委員の活動

イ 教育委員会の重点事業

ウ 教育委員会の行政評価（事務事業評価、有識者による点検・評価）

2 教育委員会の会議及び委員の活動

(1) 教育委員会の会議の開催状況

教育委員会の会議は、原則として毎月1回、教育委員会定例会を開催し、また、必要に応じて臨時会及び協議会を開催することとしており、令和5年度においては次のとおりでした。

ア 教育委員会定例会 10回

イ 教育委員会臨時会 1回

ウ 教育委員会協議会 12回

(2) 教育委員会の会議での審議及び報告

教育委員会の会議では、地教行法第21条に定める職務について、同法第25条及び「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき、議案審議及び報告を行っており、令和5年度においては次のとおりでした。

① 教育委員会審議・報告案件

ア 議案 令和5年4月～令和5年12月（議案番号は暦年で1月からの付番）

審議日	番号	議 案 件 名
R 5 . 4 . 21	8	遠石小学校防火設備改修工事の計画の策定について
	9	富田西小学校教室棟 (No. 25) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
	10	高水小学校 (No. 10, 16) トイレ改修工事の計画の策定について
	11	鹿野小学校 (No. 7) トイレ改修工事の計画の策定について
	12	秋月中学校管理教室棟 (No. 1) 外壁改修工事の計画の策定について
	13	桜田中学校特別教室棟 (No. 21) 外壁及び防水改修工事の計画の策定について
	14	新南陽民俗資料展示室解体工事の計画の策定について
	15	富田西児童クラブ改修工事の計画の策定について
	16	周南市立中央図書館空調設備改修工事の計画の策定について
R 5 . 6 . 16	17	周南市小・中学校児童生徒就学援助条例施行規則の一部を改正する規則制定について
	18	周南市大田原自然の家運営協議会委員の委嘱について
	19	周南市文化財審議会委員の委嘱について
	20	周南市民俗資料展示施設条例の一部を改正する条例制定について
R 5 . 7 . 21	21	令和5年度周南市一般会計補正予算要求について
	22	周南市民俗資料展示施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について

R 5. 7. 21	23	周南市社会教育委員の委嘱について
	24	令和6年度使用周南市小学校教科用図書及び令和6年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
R 5. 8. 18	25	令和5年度周南市一般会計補正予算要求について
	26	工事請負契約の締結について（周南市立中央図書館空調設備改修工事）
R 5. 9. 29	27	周南市学校教育法施行細則の一部を改正する規則制定について
	28	周南市教育委員会表彰の被表彰者の決定について
R 5. 11. 15	29	令和5年度周南市一般会計補正予算要求について
R 5. 11. 20	30	周南市教育委員会の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
R 5. 12. 20	31	令和6年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について
	32	令和5年度（令和4年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について

イ 議案 令和6年1月～令和6年3月（議案番号は暦年で1月からの付番）

審議日	番号	議 案 件 名
R 6. 2. 16	1	周南市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
	2	指定管理者の指定について（周南市大田原自然の家）
	3	令和5年度周南市一般会計補正予算要求について
	4	令和6年度周南市一般会計予算要求について
R 6. 3. 22	5	周南市教育委員会事務局内部組織規則等の一部を改正する等の規則制定について
	6	周南市学校教育法施行細則の一部を改正する規則制定について

ウ 報告 令和5年4月～令和5年12月（報告番号は暦年で1月からの付番）

審議日	番号	報 告 件 名
R 5. 4. 21	4	教育委員会の権限に係る人事の代決について
	5	周南市教育委員会の所管に係る情報通信技術を活用した行政の推進に関する規則制定について
	6	周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
	7	周南市大田原自然の家運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
	8	学校医の委嘱について
R 5. 5. 19	9	周南市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
	10	周南市教育支援委員会委員の委嘱について
	11	周南市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
R 5. 6. 16	12	周南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
	13	令和5年度周南市一般会計補正予算要求について
	14	周南市教科用図書研究調査協議会委員の委嘱について
R 5. 7. 21	15	周南市立図書館協議会委員の委嘱について
	16	周南市学び・交流プラザ条例施行規則の一部を改正する規則制定について
R 5. 9. 29	17	教育委員会の権限に係る人事の代決について
R 5. 11. 15	18	教育委員会の権限に係る人事の代決について

エ 報告 令和6年1月～令和6年3月（報告番号は暦年で1月からの付番）

審議日	番号	報 告 件 名
R 6. 3. 22	1	令和5年度周南市一般会計補正予算要求について
	2	令和6年度周南市一般会計補正予算要求について
	3	令和6年度周南市の教育事業概要について

(3) 教育委員会委員の活動

教育委員会委員による令和5年度の活動は、総合教育会議への出席や市立の幼稚園、小・中学校への訪問など、次のとおり行いました。

① 総合教育会議

市長が開催した総合教育会議に出席し、教育行政において第3期教育大綱の策定等について市長と協議や意見交換を行いました。

開催日	協議件名
R 5. 10. 23	第3期教育大綱の策定に向けて
R 6. 3. 22	”子どもたちを取り巻く教育環境について” ～2050年を乗り越えるため、子どもたちにとってよりよい教育環境とは～

② 幼稚園訪問・学校訪問・運動会激励訪問

市立の幼稚園や小・中学校を訪問し、授業参観や研究協議・指導助言を行うなど、教育課題に対する認識を深め、学校等の活性化を図りました。

ア 幼稚園訪問

実施期間 令和5年9月22日～令和5年11月10日

訪問先 4園(富田東、菊川、桜田、須々万)

※ほかに桜田幼稚園を教育長が訪問

イ 学校訪問

実施期間 令和5年9月13日～令和5年11月6日

訪問先 小学校7校(戸田、大河内、今宿、桜木、富田東、福川南、菊川)
中学校1校(桜田)

※ほかに小学校2校、中学校3校を教育長が訪問

※3年間で全小・中学校を訪問することとしています。

ウ 運動会激励訪問

実施期間 (1学期)令和5年5月27日

訪問先 (1学期)小学校1校(湯野)

※ほかに湯野小学校、戸田小学校を教育長が訪問

③ その他の活動

会議や研修会等に出席し、研修や講義等を通じて教育課題に関する認識を深めるとともに、教育委員会の強化を図りました。また、審議会や式典への出席を行いました。

ア 研修会

○山口県市町教育委員会教育長・委員研修会議(山口市) 令和5年4月26日

○市町村教育長・教育委員研究協議会(オンライン) 令和5年6月29日、9月7日

○市町村教育長・教育委員研究協議会(広島市) 令和5年11月10日

○山口県市教育委員会協議会研修会(美祢市) 令和5年10月26日

イ 審議会及び協議会

○周南市奨学金審議会 令和5年6月26日

ウ 式典出席等

○二十歳の記念式典 令和6年1月7日

○学校教育栄光賞授与式 令和6年2月13日

3 教育委員会の令和5年度重点事業

(1) 周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

地教行法第1条の3の規定に基づき、総合教育会議での協議を経て、令和2年3月に策定しました。

対象とする期間は、まちづくり総合計画の前期基本計画の期間と合わせ、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

基本理念を具現化するため5つの基本方針を定め、それをさらに17の推進方向に細分化し、推進方向ごとに対象施策、重点事業、成果指標・成果目標を定めています。

基本理念 **子どもの夢に寄り添い「生き抜く力」を育む 周南の教育**

基本方針① 道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成

推進方向1 道徳教育の充実

推進方向2 幼児教育の充実

基本方針② 「確かな学力」「健やかな体」の育成

推進方向3 確かな学力の育成

推進方向4 健やかな体の育成

基本方針③ コミュニティ・スクールの充実

推進方向5 コミュニティ・スクールの充実

推進方向6 地域学校協働活動の充実

推進方向7 青少年の健全育成

基本方針④ 信頼と期待に応える教育環境の充実・整備

推進方向8 児童生徒の『生き抜く力』を育成する生徒指導体制の充実と教職員の人材育成

推進方向9 望ましい教育環境の充実・整備

推進方向10 安心・安全な学校給食の提供

基本方針⑤ いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

推進方向11 生涯学習活動の推進

推進方向12 生涯にわたり、スポーツ活動に親しむ環境の整備

推進方向13 文化芸術活動の推進

推進方向14 文化財の保護と活用

推進方向15 読書が育むひとづくり・まちづくり

推進方向16 人権教育の推進

推進方向17 まちづくりを担うひとづくり

(2) 教育委員会の令和5年度事業

教育政策課

I 基本方針

- 教育委員会の権限に属する事務を明確化し、責任をもって管理・執行するとともに、事務の点検・評価を行い、より一層効果的で効率的な教育行政を推進します。
- 児童生徒が安心して快適に学ぶことができるよう、学校施設整備に注力するとともに、再編整備を推進し、児童生徒にとって望ましい教育環境の確保に努めます。
- 子どもたちが、その生まれ育った環境に左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育の機会均等を図るため、修学の機会の確保に努めます。

II 教育大綱に基づく対象施策と重点事業

信頼と期待に応える教育環境の充実・整備

望ましい教育環境の充実・整備

事業名	小学校改修事業 《継続》	決算額(前年度):375, 675, 504 (354, 327, 317) 円
事業内容	児童の安心・安全な教育環境を確保するため、小学校施設の危険箇所や老朽箇所などの大規模改修等を実施しました。	

- ・ 消火設備改修工事(勝間小)
- ・ 防火設備改修工事(遠石小・周陽小・櫛浜小・久米小)
- ・ 遊具改修工事(今宿小・桜木小)
- ・ 屋体床改修工事(周陽小)
- ・ 北門及び駐車場整備工事(勝間小)
- ・ 外壁防水改修工事(富田西小)
- ・ トイレ改修工事(富田東小・福川小・高水小・鹿野小)
- ・ 照明改修工事(櫛浜小)

事務事業評価 B

事業名 中学校改修事業 《継続》 **決算額(前年度)**：119,243,700(226,704,810)円

事業内容 生徒の安心・安全な教育環境を確保するため、中学校施設の危険箇所や老朽箇所などの大規模改修等を実施しました。

- ・ 遊具改修工事(岐陽中)
- ・ 学校西側防球ネット設置工事(菊川中)
- ・ 学校雨水排水路改修工事(須金中)
- ・ 外壁改修工事(秋月中)
- ・ 外壁防水改修工事(桜田中)
- ・ 照明改修工事(福川中)

事務事業評価 B

事業名 奨学金貸付等基金事業 《継続》 **決算額(前年度)**：3,366,060(2,614,608)円

事業内容 経済的理由により修学が困難な学生・生徒に奨学金の貸付け及び給付を行い、修学機会の確保に努めました。

◆奨学金決定者

種類	貸付け/給付	月額	対象となる者	R5 決定者
一般 奨学金	貸付け (無利子)	・ 高等学校(1～3 年)、 専修(高等)、高専(1～3 年) 18,000 円又は24,000 円の 選択制 ・ 高等学校専攻科(1～2 年)、 大学、専修(専門)、 高専(4～5 年、専攻科) 35,000 円	経済的理由 により修学が 困難な者	10 名
定住 促進 奨学金	貸付け (無利子) (一定の条件で 返還不要)	・ 高等学校専攻科(1～2 年)、 大学、専修(専門)、 高専(4～5 年、専攻科) 10,000 円又は20,000 円の 選択制 (一般奨学金に上乗せ)	卒業後市内 に定住する 意思を持つ者	7 名
修学 支援 奨学金	給 付 (返還不要)	10,000 円 (一般奨学金に上乗せ)	経済的理由 により著しく 修学が困難 な者	10 名

事務事業評価 A

事業名 小学校教職員経費 《継続》 **決算額(前年度)**：8,430,401(8,101,163)円

事業内容 県費の養護教諭、事務職員が配置されない小規模校に市費で配置することにより、学校管理運営を円滑に行い、教育の充実を図りました。

事務事業評価 A

事業名	小中学校再編整備推進事業 《継続》	決算額(前年度): 785,967(786,509)円
事業内容	児童生徒の望ましい教育環境を実現するため、地域の実情、保護者や関係者の願いに配慮しながら、学校の再編について協議を行いました。また、再編整備に対する児童生徒の不安解消を図るため、対象校間での交流学习を進めました。 また、休校中の学校施設の環境整備を継続して行いました。	
	事務事業評価 B	

生涯学習課

I 基本方針

- 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する活動を進め、子どもたちの「生き抜く力」を育むことができる環境づくりに努めます。
- 市民の自主的・継続的な学習活動を支援することで、生涯学習の推進に取り組みます。
- 八代のツルなど文化財の保護と活用を図り、郷土の特色ある歴史や文化の継承を進めます。

II 教育大綱に基づく対象施策と重点事業

コミュニティ・スクールの充実

地域学校協働活動の充実

事業名	学校・家庭・地域の連携協力推進事業 《継続》	決算額(前年度):9,050,819(8,821,238)円
事業内容	子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援するため、各中学校区において、コミュニティ・スクールを核として学校・家庭・地域が連携・協働する「やまぐち型地域連携教育」を推進し、地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」に取り組みました。	

(1)地域学校協働活動推進員への支援

各中学校区において重要な役割を担う地域学校協働活動推進員が、連携・協働に資するコーディネート機能を発揮できるよう、市内小中学校の地域連携担当教職員と合同研修会を開催するなど、活動の支援を行いました。

(2)放課後子供教室への支援

児童の安心・安全な居場所づくりのため、地域のサポーターの協力を得て 31 教室において学びや体験機会を提供しました。また、国が示す「新・放課後子ども総合プラン」及び「放課後児童対策パッケージ」に基づき、児童クラブとの連携を深め、両事業の一体的な実施を推進しました(17 教室)。

(3)家庭教育への支援

子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しがちな家庭を支えるため、学校等が取り組む家庭教育講座の開催や市内の中学校や高校と連携し、生徒も参加する子育て広場の開催など、市民による「家庭教育支援チーム」の活動を支援し、家庭での教育力向上を支援しました。

	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
放課後子供教室の協働活動サポーター数	389 人	269 人	261 人	305 人	383 人
家庭教育支援チーム数	5チーム	6チーム	6チーム	6チーム	7チーム

事務事業評価 A

事業名	児童クラブ事業 《継続》	決算額(前年度): 290,248,876(270,043,327)円
事業内容	国が示す「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、25 クラブを開設し、保護者が就労等の理由で放課後に家庭で保育できない児童の安心・安全な居場所づくりに取り組みました。 また、事務処理の効率化や支援員の負担軽減のため、学童保育システムを導入しました。	
		事務事業評価 A

事業名	児童クラブ整備事業 《継続》	決算額(前年度): 65,312,500(1,554,526)円
事業内容	安心・安全な環境で保育を行うため、児童数の増加が見込まれる富田西児童クラブについて、富田西小学校のランチルームを児童クラブ教室へ改修する工事を行い、児童クラブの教室確保に取り組みました。	
		事務事業評価 B

青少年の健全育成

事業名	青少年育成センター運営事業 《継続》	決算額(前年度): 523,289(496,217)円
事業内容	行政、警察、民間などが連携し、街頭補導による適切な指導や青少年にとって有害な環境の除去、青少年やその保護者からの相談対応などを通じて、健全な青少年の育成に努めました。	
		事務事業評価 B

事業名	大田原自然の家管理運営事業 《継続》	決算額(前年度): 38,392,797(39,131,526)円
事業内容	集団宿泊訓練及び野外活動等を通じて健全な青少年を育成するため、安心・安全に十分留意しながら、多様なプログラムの提供や次代を担う若者の育成に取り組みました。 また、施設の老朽化に伴い、休校中の中須中学校を改修のうえ活用する計画に沿い、移転に向けた事前調査や協議に取り組みました。	
		事務事業評価 B

いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

生涯学習活動の推進

事業名 生涯学習推進事業 《継続》

決算額(前年度): 2,401,998(1,792,105)円

事業内容 地域の生涯学習活動及び地域づくり活動の拠点である市民センター等において、それぞれの地域を対象とした自主講座や学級等を主催するなど、より多くの市民に対する学習機会の提供とその充実を図りました。また、学習成果を生かす機会の提供にも努めるとともに、「生涯学習主事」のスキルアップに取り組みました。

◆市民センター等での生涯学習講座開催件数

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	186 件	51 件	98 件	207 件	231 件

事務事業評価 B

事業名 学び・交流プラザ管理運営事業 《継続》

決算額(前年度): 80,046,497(76,547,768)円

事業内容 本市の生涯学習の拠点施設である学び・交流プラザにおいて、市全域を対象として、より多くの市民に対する学習機会の提供とその充実を図るとともに、市内外の生涯学習情報等を集約して情報紙やインターネット等を活用した学習情報の発信による、市民の学習活動のきっかけづくりを推進しました。

◆学び・交流プラザでの生涯学習講座開催件数

年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
件数	25 件	14 件	19 件	22 件	26 件

事務事業評価 B

事業名 学び・交流プラザ改修事業 《新規》

決算額(前年度): 4,400,000(0)円

事業内容 利用者の安心・安全と交流拠点施設としての利便性向上を図るため、交流アリーナに空調設備の整備に向け、実施設計を行いました。

事務事業評価 A

文化財の保護と活用

事業名 鶴保護対策事業 《継続》

決算額(前年度): 15,884,768(15,244,962)円

事業内容 地元ツル保護団体や国・県・関係市との緊密な連携により、ツルのねぐら整備による生息環境の保全や、渡来ツルの増羽に向けた取組を推進しました。令和5年度は鹿児島県出水市から保護ツルの移送・放鳥を行う条件が整わなかったことから、引き続き3羽の飼育を継続しました。

◆移送・放鳥の実績(事業開始からの累計:移送ツル 28 羽、内放鳥ツル 20 羽)

	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
ツル渡来数	13 羽	14 羽	28 羽	13 羽	7羽
移送ツル数	1羽	0羽	4羽	0羽	0羽
放鳥ツル数	5羽	0羽	0羽	0羽	0羽

事務事業評価 B

【その他の文化財保護事業】

- (1)未指定文化財の調査や文化財として指定することによる保護を推進しました。
- (2)指定文化財等の適切な管理及び活用(市民への周知や施設見学者増に向けた工夫)を推進しました。
- (3)埋蔵文化財に関する調査を実施しました。
- (4)民俗資料の活用(周南市民俗資料館の供用開始、小学校の団体見学受入れや出張講座)を図りました。

◆文化財保護の取組状況

指 標	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
文化財指定登録件数	106 件	106 件	110 件	110 件	109 件
民俗資料展示施設の学校 見学及び出張講座の参加 児童数	(7校) 475 人	(6校) 347 人	(1校) 42 人	(4校) 172 人	(3校 2団体) 195 人

まちづくりを担うひとづくり

まちづくりは、生涯学習を通じて自己の人格を磨き、豊かな人生を送る市民一人ひとりの力によって支えられています。そして、地域を担う人材を育成するためには、生涯学習によって身に付けた知識や技能などの成果を、私的満足から公益的な活動につなげ、学校や地域で発揮する機会を拡充することが重要です。

本市における生涯学習の拠点施設である学び・交流プラザと、地域における生涯学習と地域づくり活動の拠点と位置付ける各市民センター等において、幅広い生涯学習事業を推進しました。

併せて、学校を核として、さまざまな能力や経験をもつ地域の大人が連携・協働し、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支援する地域学校協働活動による「学校を核とした地域づくり」を進めるため、市民センターや学校をはじめ、地域でのさまざまな機会を通じて、学校・家庭・地域の連携・協働に欠かせない地域人材の発掘と育成、ネットワーク化を推進しました。

(再掲)	R 元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
市民センター等での生涯学習講座開催件数	186 件	51 件	98 件	207 件	231 件
放課後子供教室の協働活動サポーター数	389 人	269 人	261 人	305 人	383 人

人権教育課

I 基本方針

- 「山口県人権推進指針」、「周南市人権行政基本方針」を基とし、「自由」、「平等」、「生命(いのち)」の人権尊重の視点に立って、地域、学校、企業・職場などのあらゆる場における推進体制や学習機会のさらなる充実を図り、「市民一人ひとりの人権が尊重されるまち」の実現に向けて人権教育を推進します。

II 教育大綱に基づく対象施策と重点事業

いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

人権教育の推進

事業名 地域人権教育推進事業 《継続》 **決算額(前年度): 424,982(431,064)円**

事業内容

(1)人権教育推進協議会を運営しました。

人権教育の総合的かつ効果的な推進を図るため、協議会を開催しました。

(2回開催、37人参加)

(2)地域人権教育連絡協議会を運営しました。

各地域のブロック人権教育推進協議会の連携と連絡調整を図るため、連絡協議会を開催しました。

(2回開催、35人参加)

(3)各地域のブロック人権教育推進協議会の活動を支援しました。

(13回開催、2,593人参加)

(4)市民センター等において、出前講座を開催しました。

(8回開催、512人参加)

(5)徳山駅前図書館において人権オープンシアターを開催しました。

(1回開催、172人参加)

◆ブロックと地区割り

北部ブロック	須々万地区、中須地区、須金地区、長穂地区、向道地区
中央ブロック	中央地区、関門地区、岐山地区、遠石地区、大津島地区
今宿ブロック	今宿地区
太華ブロック	鼓南地区、櫛浜地区、久米地区
周陽ブロック	桜木地区、周陽地区、秋月地区
菊川ブロック	菊川地区
西部ブロック	夜市地区、戸田地区、湯野地区
新南陽ブロック	富田地区、福川地区、和田地区
熊毛ブロック	熊毛地区
鹿野ブロック	鹿野地区

事務事業評価 B

事業名	学校人権教育研修事業 <<継続>>	決算額(前年度):310,266(211,381)円
事業内容	(1)幼稚園、小・中学校での研修会や講演会を支援しました。 ・人権講演会の講師謝金として各園、小・中学校に1万円を配当 ・校内研修の講師：社会教育主事、社会教育指導員等 (2)小・中学校人権教育担当者研修会を実施しました。 令和5年6月8日(木) 実践事例発表「人権が尊重される環境づくり」 講師 神代 美起子(楡浜小学校) (3)学校・園人権教育研修会をオンライン開催しました。 令和5年8月22日(火) テーマ「同和問題を学び、同和問題に学ぶ」 講師 伊川 利通(嘉川地区人権学習推進協議会会長) (4)園・学校等において、出前講座を開催しました。 ※令和5(2023)年度園・学校における出前講座実績は11回、参加者324人でした。	

事務事業評価 B

事業名

人権教育指導者研修事業　《継続》

決算額(前年度):332,450(114,870)円

事業内容

地域社会において自主的な人権教育の取組推進を担う指導者の養成及び資質向上を図るため、人権ステップアップセミナーを開催しました。

◆令和5(2023)年度実施

開催日	内容・場所・【人権課題】
6月1日(木)	山口地方検察庁周南支部・山口地方裁判所周南支部の視察訪問 【罪や非行を犯した人の問題】
10月31日(火)	国立療養所長島愛生園・歴史館見学、入所者(語り部)講話 (国立療養所長島愛生園) 【ハンセン病問題】
11月13日(月)	政府拉致問題対策本部職員講話、アニメ「めぐみ」及び「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」の上演 (周南市役所多目的室) 【拉致問題】

※令和5(2023)年度における実施回数は3回、参加者は53人でした。

事務事業評価 B

事業名	人権教育講座運営事業 <継続>	決算額(前年度):213,633(182,986)円
事業内容	各地域の幼稚園、小中学校PTA、民生委員等地域住民への人権に関する基礎講座を継続して行い、人権尊重の意識を高めました。	

◆令和5(2023)年度実施(16か所で開催：人権課題の講座や体験学習等)

開催日	会場 【人権課題】	開催日	会場 【人権課題】
6月6日(火)	三丘市民センター 【性の多様性】	7月27日(木)	ゆめプラザ熊毛 【同和問題】
6月8日(木)	菊川市民センター 【子どもの問題】	9月5日(火)	須々万市民センター別館 【障害者問題】
6月15日(木)	夜市小学校 【インターネットの問題】	9月7日(木)	久米小学校 【インターネットの問題】
6月20日(火)	コアプラザかの 【犯罪被害者の問題】	9月12日(火)	学び・交流プラザ 【高齢者問題】
6月22日(木)	周南公立大学 【同和問題】	9月21日(木)	新南陽ふれあいセンター 【障害者問題】
6月27日(火)	櫛浜市民センター 【男女共同参画】	9月28日(木)	今宿市民センター 【男女共同参画】
6月29日(木)	秋月小学校 【外国人問題】	10月5日(木)	周南市役所多目的室 【こころの健康】
7月6日(木)	大津島ふれあいセンター 【ハンセン病問題】	10月10日(火)	岐山市民センター 【子どもの問題】

※令和5(2023)年度における実施回数は16回、参加者は517人でした。

事務事業評価 A

事業名	企業職場人権教育推進事業 <継続>	決算額(前年度):0(0)円
事業内容	企業・職場における人権教育を推進するため、企業職場人権教育連絡協議会を中心に、自主的に行われる人権研修会等を支援しました。	

(1)人権研修会開催の支援

◆令和5(2023)年度企業職場人権教育連絡協議会主催の人権研修会実施

開催日	内容・場所・【人権課題】
5月23日(火)	第1回研修会 (周南市役所多目的室) 【外国人問題】
8月24日(木)	第2回研修会 (周南市役所多目的室) 【障害者の問題】
12月21日(木)	第3回研修会 (周南市役所多目的室・オンライン) 【男女共同参画】

※令和5(2023)年度における実施回数は3回、参加者は99人でした。

(2)各企業・職場の要望に応じ、出前講座を開催しました。

※令和5(2023)年における出前講座実績は20回、参加者729人でした。

(3)企業・職場に向けた人権に関する情報や適切な資料の提供を行いました。

学校教育課

I 基本方針

教育大綱の基本理念である「子どもの夢に寄り添い『生き抜く力』を育む 周南の教育」の実現に向けて、児童生徒一人ひとりの特性や能力を伸ばし、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた「生きる力」をより一層育むとともに、これからの変化の激しい社会を未来(あす)に向かって生きるための「生き抜く力」の育成に向けた教育を着実に進めるために、学校への指導及び支援並びに教育環境の整備・充実等に努めます。

II 教育大綱に基づく対象施策と重点事業

道徳教育や幼児教育の充実を柱とした「豊かな心」の育成

道徳教育の充実

■対象施策

- ・よりよく生きる基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己の生き方を深める道徳の授業づくりを進めました。
- ・豊かな表現力や想像力を育成するため、学校図書館を有効活用し読書活動の充実を図りました。
- ・コミュニティ・スクールの機能を生かしながら、充実感や達成感を得ることができる行事や体験活動の充実を図りました。
- ・文化会館や美術博物館等の積極的な活用により、本物の文化、芸術に触れる機会を拡充しました。

「確かな学力」「健やかな体」の育成

確かな学力の育成

■対象施策

- ・義務教育における学びのつながりを明確にし、ICTの活用により、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る授業づくりに取り組みました。
- ・国際理解教育の推進やグローバルな視点をもった人材の育成に取り組みました。
- ・特別支援教育の視点に立ち、一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた学びを保障しました。
- ・高等教育機関や地元企業等との連携により、専門的な知識や技能を有する地域人材や、地域資源を積極的に活用した学習を進めました。

健やかな体の育成

■対象施策

- ・運動の楽しさを実感できる体育学習、児童生徒の実態や発達段階に即した実践的、科学的な保健学習に取り組みました。
- ・学校給食や特色のある食育を通して、食の知識の習得や正しい食習慣の定着を図り、心身の健康づくりを進めました。

コミュニティ・スクールの充実

コミュニティ・スクールの充実

■対象施策

- ・全学校に設置している学校運営協議会の運営を支援しました。
- ・地域づくりの核の一つとして、地域と連携した学校・園づくりを推進しました。
- ・小学校と中学校の連携や同一中学校区内の小中学校間の連携、幼稚園・保育園・認定こども園と小中学校の連携をより一層推進しました。

信頼と期待に応える教育環境の充実・整備

児童生徒の『生き抜く力』を育成する生徒指導体制の充実と教職員の人材育成

■対象施策

- ・組織的・開発的な生徒指導体制を構築するとともに、不登校児童生徒等に対する支援体制を強化しました。
- ・周南市教育支援センターの利用や専門家の活用を通して、不登校及び不登校傾向にある児童生徒を適切に支援し、不登校状態の改善を図りました。
- ・周南市教育研究センターによるキャリアステージに応じた実践的な研修を充実し、教職員の資質能力のより一層の向上を図りました。
- ・児童生徒1人1台タブレット端末を有効活用した授業づくりのための教職員研修を充実し、教員の指導力向上を図りました。
- ・教職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、教員が本来担うべき業務に集中できる環境づくりに努めることができるよう教員の働き方改革を推進しました。

望ましい教育環境の充実・整備

■対象施策

- ・児童生徒の主体的・対話的で深い学びを支援するため、ICT教育環境の充実を図りました。
- ・児童生徒の安心・安全な通学路を確保するため、通学路における総合的な安全対策を進めました。
- ・小中学校が目指す子ども像を共有する中で、9年間を通した教育課程を編成し、系統的な教育を行うことによって、さらなる学力や学習意欲の向上、社会性の育成などを目指すため、小中一貫教育の取組を進めました。
- ・家庭の経済的事情にかかわらず、すべての子どもたちが安心して学べるよう、就学等に必要な支援を行いました。

事業名 やまぐち部活動改革推進事業 《拡充》 決算額(前年度):2,138,487(1,492,114)円

事業内容 本市が進める令和8年度の部活動地域移行に向けて、「周南市文化・スポーツ活動推進協議会」及び「専門部会」において関係者で協議を行いました。

また、中学校1校に地域指導者を配置し、実証研究を実施しました。

事務事業評価 B

事業名 GIGAスクール構想推進事業 《継続》 決算額(前年度):33,052,522(33,733,210)円

事業内容 (1)「GIGAスクール構想」による1人1台端末、学校通信ネットワーク等のICT機器等を活かしながら、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた研究を継続して進めるとともに、ICT教育アドバイザーを2名配置し、授業支援や校内研修などを通して、教職員の資質向上を図りました。

(2)デジタル教科書や学習総合支援システムを活用し、対面授業、オンライン遠隔授業、家庭学習等、様々な場面で、より質の高い学びを実現することで「確かな学力」の育成を図りました。

(3)教育委員会及び学校との連携を強化し、各校における好事例や課題の共有・発信等を図り、市内全校にわたるデジタル技術の学びへの活用を推進しました。

事務事業評価 A

事業名 教員業務支援員配置事業 《継続》 決算額(前年度):32,152,867(31,382,784)円

事業内容 教員が児童生徒と向き合う時間を十分確保し、本来担うべき業務に専念できるよう、ウィズコロナに対応した校内の消毒作業や授業準備、学級事務等の補助業務を行う教員業務支援員48名を小中学校に配置しました。

事務事業評価 A

事業名 学校・家庭支援専門家配置事業 《継続》 決算額(前年度):2,310,000(2,370,000)円

事業内容 いじめや暴力行為、長期欠席、児童虐待等の生徒指導上の諸課題に対応するため、専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカー等を配置し、チーム体制を構築、対応することで、諸課題の早期解決を図りました。

事務事業評価 A

事業名	英語教育推進事業 《継続》	決算額(前年度):65,985,440(66,834,236)円
事業内容	(1)外国語指導助手(A L T)を 15 名配置し、英語教育及び外国語活動の充実を図るとともに、国際理解教育の推進やグローバルな視点をもった人材の育成に取り組みました。 (2)夏季休業中に、スピーチコンテスト指導、教職員対象の英会話指導等を行いました。	
	事務事業評価	A

事業名	コミュニティ・スクール事業 《継続》	決算額(前年度):3,270,106(3,295,582)円
事業内容	(1)保護者及び地域住民等の学校運営への参画・支援・協力の促進を図るとともに、地域のニーズを迅速かつ適切に反映させ、地域の特性を活かした特色ある学校づくりを進め、コミュニティ・スクールの仕組みを生かして「地域とともにある学校づくり」を一層推進しました。 (2)小中学校に設置された学校運営協議会に各 50,000 円の活動費を交付し、協議会運営の充実を図りました。	
	事務事業評価	A

事業名	教育支援センター事業 《継続》	決算額(前年度):13,357,498(11,810,745)円
事業内容	平成 29(2017)年度から新たに開設した「周南市教育支援センター」において、教育指導員を中心に相談業務をはじめ、学習指導やふれあい活動等を行うことで、不登校及び不登校傾向の児童生徒が安心して過ごすことができる場を提供しました。 センターでの諸活動を充実するとともに、学校や関係機関と情報共有を図りながら、児童生徒の社会的自立や学校復帰をめざして取り組みました。 不登校フリーダイヤルをセンター内に設置し、児童生徒や保護者の相談に耳を傾け、不登校解消に向けたアドバイスや支援を行いました。また、週に一度、心理の専門家であるスクールカウンセラーがきめ細かく相談に対応しました。	
	事務事業評価	A

事業名	充実した学校生活サポート事業 《継続》	決算額(前年度):4,805,179(4,777,179)円
事業内容	国や県の派遣事業を活用し、本物の舞台芸術等に直接ふれる機会を提供するなど、児童生徒一人ひとりの個性を生かし、柔軟で創意ある教育活動を展開する中で、様々な体験を通して豊かな感性や創造力、感動する心を育て、「豊かな心」の育成などの「生き抜き力」を育みました。	
	事務事業評価	B

事業名	教職員研修推進事業 《継続》	決算額(前年度):7,522,100(6,009,854)円
事業内容	(1)小中学校教職員により構成される任意団体等の研修活動や協議活動への補助等を行い、教職員の資質・能力向上に努め、教育の充実を図りました。 (2)教育研究センターに上席研究員(2名)を配置し、キャリアステージに応じた教職員の研修を行い、若手教職員に求められる授業力や学級経営力等の資質能力、中堅やベテランの教職員及び管理職の学校管理・運営に係る資質能力の向上と、教育情報化に関する研究に取り組みました。	
	事務事業評価	A

事業名	学校図書館活用推進事業　《継続》	決算額(前年度):33,058,952(29,839,331)円
事業内容	児童生徒の豊かな心の育成を図るため、司書資格を有する経験豊富な学校図書館司書(12名)を小学校7校、中学校5校に配置しました。また、学校図書館指導員(14名)を小学校20校、中学校8校にそれぞれ週2日程度配置し、読書活動の推進と学習支援の充実を図りました。	
		事務事業評価 B

事業名	生活指導推進事業　《継続》	決算額(前年度):150,635,415(130,684,603)円
事業内容	特別な支援や介助を必要とする児童生徒に配置する生活指導員や介助員を、108人から121人に増員し、きめ細かな指導・支援を行いました。	
		事務事業評価 A

事業名	部活動指導員配置事業　《継続》	決算額(前年度):1,749,467(2,277,509)円
事業内容	1人ひとりの生徒の能力に応じた適切な練習法の導入等、部活動の質的向上を図るため、専門的知識・技能を有する外部人材5名を部活動指導員として中学校に配置しました。	
		事務事業評価 B

学校給食課

I 基本方針

- 徹底した衛生管理のもと、健康の増進や体位の向上など、児童生徒の心身の健全な発達に資する、安心・安全でおいしい学校給食の提供に努めます。
- 学校給食を生きた教材として活用し、学校における食育の推進を図ります。

II 教育大綱に基づく対象施策と重点事業

信頼と期待に応える教育環境の充実・整備

安心・安全な学校給食の提供

事業名	学校給食管理運営事業 《拡充》	決算額(前年度) : 645,317,295(647,486,507)円
事業内容	市内6か所の学校給食センターを円滑に運営し、配送校の児童生徒へ安心安全でおいしい学校給食を安定供給しました。	

◆市内6か所の学校給食センター及び配送校

	小学校	中学校
栗屋(8校)	遠石、久米、櫛浜、鼓南、桜木	鼓南、太華、周陽
住吉(4校)	徳山、今宿	岐陽、住吉
高尾(7校)	岐山、周陽、秋月、沼城、須磨	秋月、須々万
新南陽(13校)	菊川、夜市、戸田、湯野、富田東、 富田西、福川、福川南、和田	菊川、桜田、富田、福川
熊毛(6校)	三丘、高水、勝間、大河内、八代	熊毛
鹿野(2校)	鹿野	鹿野

事務事業評価 A

学校給食費の改定について

周南市の学校給食費は、平成 26 年度に改定した後、価格を据え置いてきましたが、消費税率の改定や近年の諸物価の高騰などの影響を受け、現状の学校給食費では多種多様な献立や、質、栄養価等を持続させていくことが困難となってきました。このため、前回の改定から 10 年となる令和 6 年度に学校給食費を見直すこととし、周南市立学校給食センター運営審議会での審議、答申を受け、検討を重ねた結果、令和 6 年 4 月から学校給食費を改定することに決定しました。

栄養バランスや質、量ともに充足した学校給食を安定的に提供することは、学校給食の重要な使命です。今後は、食材価格の状況や物価水準などについて、毎年、検証したうえで、適切に学校給食費を決定していきます。

●学校給食費改定スケジュール

- 令和 5 年 5 月 市 P T A 連合会総会で保護者等に対し、学校給食費改定の検討について説明
7 月 市学校給食センター運営審議会に学校給食費改定の諮問、審議、決定
市学校給食センター運営審議会から学校給食費改定についての答申
8 月 教育福祉委員会（所管事務調査）で報告
10 月 学校給食費の改定額決定（要綱改正）
12 月 令和 5 年 12 月補正予算で債務負担行為の設定
令和 6 年 1 月 保護者・学校に令和 6 年度学校給食費の通知
3 月 令和 6 年度当初予算 市議会で議決

●令和 6 年度学校給食費改定額

区 分	現在の学校給食費		改定後の学校給食費	
	1 食当たり	月 額	1 食当たり	月 額
小 学 校	250 円	4,500 円	275 円	4,950 円
中 学 校	290 円	4,930 円	320 円	5,440 円

※ 1 食当たりの改定上昇単価：小学校 25 円 中学校 30 円

●改定の時期 令和 6 年 4 月から

中央図書館

I 基本方針

- 中央図書館、新南陽図書館、福川図書館、熊毛図書館、鹿野図書館は、それぞれの地域の「知の拠点」として地域の読書活動・生涯学習活動の支援を行うとともに、「知の広場」としての徳山駅前図書館は、新たなスタイルの図書館として、「人が集い楽しむこのまちの賑わいと交流の場」の創出を図ります。
- 6館相互でしっかりと連携を図るとともに、新たに開始した電子図書館など、様々な図書館サービスを組み合わせながら、あらゆる人がより利用しやすく、満足できる図書館を目指すことで、読書環境の整備、市民の文化水準の向上を図ります。

II 教育大綱に基づく対象施策と重点事業

いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現

読書が育むひとづくり・まちづくり

事業名	電子図書館運営費 《継続》	決算額(前年度):4,659,756(2,859,789)円
-----	---------------	--------------------------------

事業内容	WEB上で電子書籍の閲覧・貸出が可能となる電子図書館サービスの普及啓発や収蔵資料の充実に努めました。	
------	--	--

また、子どもの読書活動の支援のために、市内全小中学校の児童・生徒・教職員に利用者IDを付与し、電子図書館が利用できるようにしました。

事務事業評価	B
--------	---

事業名	図書館資料購入費 《継続》	決算額(前年度):30,299,294(32,073,194)円
-----	---------------	----------------------------------

事業内容	生涯学習支援の一環として、多様化する利用者ニーズに応えられるよう、新鮮で広範囲にわたる図書館資料の収集、充実に努めました。	
------	---	--

事務事業評価	B
--------	---

事業名	図書館管理運営費 《継続》	決算額(前年度):190,341,893(184,539,344)円
-----	---------------	------------------------------------

事業内容	図書館サービスの向上と読書活動の推進を図るために、市内6館の連携を深め、円滑な図書館運営と利用しやすい図書館づくりに努めました。	
------	--	--

また、家庭での「うちどく」の奨励や学校図書館との連携の強化を図るとともに、「第三次周南市子供読書活動推進計画」の推進を図りました。

事務事業評価	B
--------	---

(3) 教育費決算の状況

決算額

(単位:円、%)

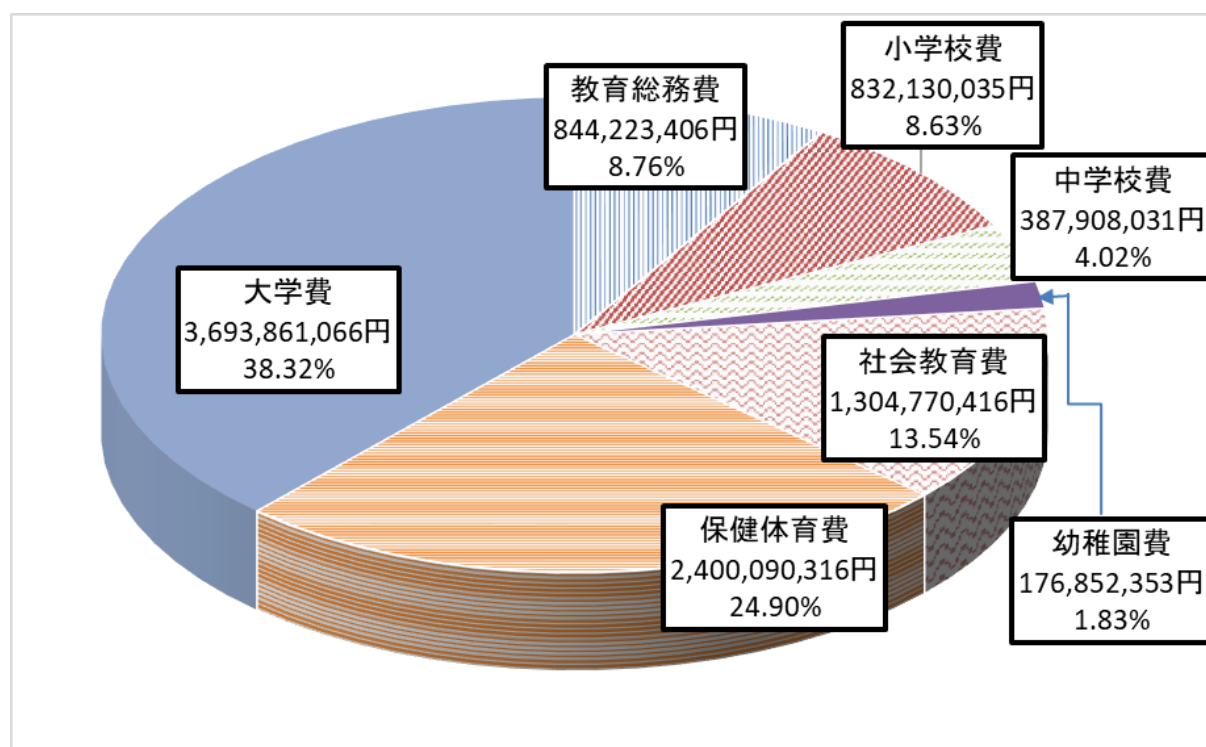
区分	令和5年度			令和4年度		増減額 (A-B)
	決算額(A)	構成 比	前年度 比	決算額(B)	構成 比	
教育費	9,639,835,623	12.5	150.7	6,398,312,619	8.6	3,241,523,004
一般会計	76,886,082,408	—	103.0	74,675,285,774	—	2,210,796,634

教育費の構成

(単位:円、%)

区分	令和5年度		令和4年度	増減額 (A-B)
	決算額(A)	前年度比	決算額(B)	
教育総務費	844,223,406	102.8	821,480,400	22,743,006
小学校費	832,130,035	100.1	830,989,861	1,140,174
中学校費	387,908,031	77.8	498,855,187	△ 110,947,156
幼稚園費	176,852,353	97.9	180,616,859	△ 3,764,506
社会教育費	1,304,770,416	105.2	1,240,595,961	64,174,455
保健体育費	2,400,090,316	125.0	1,920,687,101	479,403,215
大学費	3,693,861,066	408.1	905,087,250	2,788,773,816

令和5年度決算 教育費の構成図



教育費等決算の内訳

単位:円

款・項・目	令和5年度 決算額(a)	令和4年度 決算額(b)	増減 (a-b)	担当課
教育費	9,639,835,623	6,398,312,619	3,241,523,004	
教育総務費	844,223,406	821,480,400	22,743,006	
教育委員会費	3,357,698	3,442,526	△ 84,828	
教育委員会費	3,357,698	3,442,526	△ 84,828	教育政策課
事務局費	259,020,723	296,215,460	△ 37,194,737	
職員給与費等	181,125,517	174,783,211	6,342,306	
特別職給与費等	13,993,853	13,952,530	41,323	
退職手当	39,142,274	83,156,627	△ 44,014,353	
職員代替経費	0	1,641,261	△ 1,641,261	
事務局一般事務費	11,744,318	11,313,879	430,439	
教育施設AED設置事業費	2,348,907	1,882,246	466,661	教育政策課
小中学校再編整備推進事業費	785,967	786,509	△ 542	
私学等助成事業費	2,502,000	2,826,000	△ 324,000	
奨学金貸付等基金事業費	3,366,060	2,614,608	751,452	
分庁舎管理事業費	4,011,827	3,258,589	753,238	
教育指導費	581,844,985	521,822,414	60,022,571	
教育指導一般事務費	69,939,598	68,926,637	1,012,961	
教育支援センター事業費	13,357,498	11,810,745	1,546,753	
充実した学校生活サポート事業費	4,805,179	4,777,179	28,000	
英語教育推進事業費	65,985,440	66,834,236	△ 848,796	
教職員研修推進事業費	7,522,100	6,009,854	1,512,246	
学校文化体育関係経費	10,589,840	10,813,677	△ 223,837	学校教育課
学校図書館活用推進事業費	33,058,952	29,839,331	3,219,621	
生活指導推進事業費	150,635,415	130,684,603	19,950,812	
コミュニティ・スクール事業費	3,270,106	3,295,582	△ 25,476	
スクールソーシャルワーカー配置事業費	2,222,669	2,203,464	19,205	
学校安全体制整備推進事業費	3,470,007	3,429,757	40,250	
こども議会開催事業費[廃止]	0	105,143	△ 105,143	教育政策課
学校ICT環境推進事業費	145,584,838	111,836,589	33,748,249	
部活動指導員配置事業費	1,749,467	2,277,509	△ 528,042	
GIGAスクール構想推進事業費	33,052,522	33,733,210	△ 680,688	学校教育課
やまぐち部活動改革推進事業費	2,138,487	1,492,114	646,373	
教員業務支援員配置事業費	32,152,867	31,382,784	770,083	
学校・家庭支援専門家配置事業費	2,310,000	2,370,000	△ 60,000	
小学校費	832,130,035	830,989,861	1,140,174	
小学校管理費	319,879,870	333,084,293	△ 13,204,423	
小学校運営費	24,771,261	26,103,567	△ 1,332,306	学校教育課
小学校教職員経費	8,430,401	8,101,163	329,238	教育政策課
小学校施設管理費	286,678,208	298,879,563	△ 12,201,355	
小学校教育振興費	136,574,661	143,578,251	△ 7,003,590	
小学校教材教具費等	47,008,029	48,712,939	△ 1,704,910	
小学校就学援助費	70,653,344	76,110,519	△ 5,457,175	学校教育課
小学校特別支援教育就学奨励費	4,470,170	3,911,688	558,482	
小学校通学支援事業費	14,443,118	14,843,105	△ 399,987	
小学校建設費	375,675,504	354,327,317	21,348,187	
小学校改修事業費	165,027,704	73,760,521	91,267,183	教育政策課
小学校改修事業費(繰越明許費)	210,647,800	280,566,796	△ 69,918,996	

款・項・目	令和5年度 決算額(a)	令和4年度 決算額(b)	増減 (a-b)	担当課
中学校費	387,908,031	498,855,187	△ 110,947,156	
中学校管理費	140,452,483	144,309,620	△ 3,857,137	
中学校運営費	15,717,005	16,108,223	△ 391,218	学校教育課
中学校施設管理費	124,735,478	128,201,397	△ 3,465,919	教育政策課
中学校教育振興費	128,211,848	127,840,757	371,091	
中学校教材教具費等	31,910,527	31,846,654	63,873	
中学校就学援助費	66,607,275	71,192,202	△ 4,584,927	学校教育課
中学校特別支援教育就学奨励費	2,586,280	2,113,811	472,469	
中学校通学支援事業費	27,107,766	22,688,090	4,419,676	
中学校建設費	119,243,700	226,704,810	△ 107,461,110	
中学校改修事業費	12,761,500	9,146,810	3,614,690	
中学校改修事業費(繰越明許費)	106,482,200	217,558,000	△ 111,075,800	教育政策課
幼稚園費	176,852,353	180,616,859	△ 3,764,506	
幼稚園費	176,852,353	180,616,859	△ 3,764,506	
職員給与費等	132,376,277	137,802,506	△ 5,426,229	
幼稚園運営事業費	31,832,510	32,494,775	△ 662,265	
私立幼稚園特別支援教育費補助事業費	131,000	0	131,000	
幼児ことばの教室運営費	9,227,007	6,528,651	2,698,356	こども保育課
幼児教育推進事業費	3,285,559	3,078,152	207,407	
新型コロナウイルス対策費(幼稚園感染予防対策)	0	630,537	△ 630,537	
新型コロナウイルス対策費(幼稚園給食材料費高騰対応分)[廃止]	0	82,238	△ 82,238	
社会教育費	1,304,770,416	1,240,595,961	64,174,455	
社会教育総務費	311,453,912	306,210,795	5,243,117	
職員給与費等	311,453,912	306,210,795	5,243,117	生涯学習課
社会教育振興費	5,743,886	6,322,866	△ 578,980	
社会教育振興一般事務費	498,250	337,948	160,302	
成人式開催事業費[廃止]	0	1,042,393	△ 1,042,393	
社会教育団体助成事業費	1,297,000	1,179,000	118,000	
花いっぱい推進事業費[廃止]	0	1,971,420	△ 1,971,420	生涯学習課
生涯学習推進事業費	2,401,998	1,792,105	609,893	
二十歳の記念式典開催事業費[新規]	1,336,023	0	1,336,023	
周南市誕生20周年記念事業費(生涯学習課)[新規]	210,615	0	210,615	文化振興課
社会教育施設費	97,267,207	88,835,247	8,431,960	
学び・交流プラザ管理運営事業費	80,046,497	76,547,768	3,498,729	生涯学習課
鶴いこいの里管理運営事業費	12,820,710	12,287,479	533,231	文化振興課
学び・交流プラザ改修事業費[新規]	4,400,000	0	4,400,000	生涯学習課
回天記念館費	16,696,401	11,975,834	4,720,567	
回天記念館管理運営事業費	5,372,821	5,040,074	332,747	
回天記念館整備事業費	11,323,580	6,935,760	4,387,820	文化振興課
文化振興費	60,561,034	56,614,626	3,946,408	
文化振興一般事務費	1,999,256	191,531	1,807,725	
文化行事等開催費	200,000	400,000	△ 200,000	
文化振興団体助成事業費	34,751,588	30,162,000	4,589,588	
市美術展開催費	1,563,890	1,527,755	36,135	
美術博物館資料収集事業費	0	2,784,340	△ 2,784,340	文化振興課
美術博物館特別展覧会等開催事業費	11,652,300	13,255,000	△ 1,602,700	
美術博物館企画事業助成事業費	10,394,000	8,294,000	2,100,000	

款・項・目	令和5年度 決算額(a)	令和4年度 決算額(b)	増減 (a-b)	担当課
社会教育費				
文化施設費	429,495,977	377,722,938	51,773,039	
文化会館管理運営事業費	149,787,509	146,304,073	3,483,436	文化振興課
美術博物館管理運営事業費	157,843,290	166,738,224	△ 8,894,934	
郷土美術資料館管理運営事業費	12,981,000	17,312,000	△ 4,331,000	
尾崎記念集会所管理運営事業費	585,565	590,467	△ 4,902	
須金和紙センター管理運営事業費	399,713	416,274	△ 16,561	
文化会館整備事業費	75,697,700	0	75,697,700	
美術博物館整備事業費	32,201,200	42,335,900	△ 10,134,700	
郷土美術資料館整備事業費	0	4,026,000	△ 4,026,000	
文化財保護費	54,062,261	64,547,126	△ 10,484,865	
文化財保護一般事務費	2,186,272	2,036,036	150,236	文化振興課
文化財等管理運営事業費	5,551,693	5,006,061	545,632	
埋蔵文化財保護費	4,759,913	4,611,458	148,455	
民俗資料展示室管理運営事業費	25,679,615	1,982,645	23,696,970	
鶴保護対策事業費	15,884,768	15,244,962	639,806	
指定文化財改修事業費[廃止]	0	29,483,200	△ 29,483,200	
民俗資料展示施設改修事業費[廃止]	0	6,182,764	△ 6,182,764	
青少年教育推進費	49,284,478	49,362,786	△ 78,308	
学校・家庭・地域の連携協力推進事業費	9,050,819	8,821,238	229,581	生涯学習課
大田原自然の家管理運営事業費	38,392,797	39,131,526	△ 738,729	
少年の主張大会事業費	81,862	126,825	△ 44,963	
青少年団体等活動助成事業費	1,759,000	1,283,197	475,803	
人権教育推進費	11,430,640	10,092,125	1,338,515	
人権教育推進一般事務費	9,700,307	8,403,431	1,296,876	人権教育課
学校人権教育研修事業費	310,266	211,381	98,885	
人権教育指導者研修事業費	332,450	114,870	217,580	
人権教育講座運営事業費	213,633	182,986	30,647	
地域人権教育推進事業費	424,982	431,064	△ 6,082	
教育集会所管理運営事業費	449,002	748,393	△ 299,391	
図書館費	268,774,620	268,911,618	△ 136,998	
図書館管理運営費	190,341,893	184,539,344	5,802,549	中央図書館
図書館資料購入費	30,299,294	32,073,194	△ 1,773,900	
移動図書館管理運営事業費	4,016,566	3,967,918	48,648	
図書館システム管理運営費	39,277,331	39,255,821	21,510	
中央図書館整備事業費	0	6,018,100	△ 6,018,100	
新型コロナウイルス対策費(中央図書館)	179,780	197,452	△ 17,672	
電子図書館運営費	4,659,756	2,859,789	1,799,967	
保健体育費	2,400,090,316	1,920,687,101	479,403,215	
保健体育総務費	48,157,444	45,778,223	2,379,221	
職員給与費等	48,157,444	45,778,223	2,379,221	スポーツ振興課
学校保健衛生費	133,004,665	139,405,605	△ 6,400,940	
児童・生徒・教職員健康管理費	125,906,759	125,266,015	640,744	学校教育課
医療扶助費	4,950	2,540	2,410	
新型コロナウイルス対策費(衛生環境整備)	7,092,956	14,137,050	△ 7,044,094	

款・項・目	令和5年度 決算額(a)	令和4年度 決算額(b)	増減 (a-b)	担当課
保健体育費				
学校給食費	1,316,812,900	1,355,888,798	△ 39,075,898	
職員給与費等	93,379,103	92,791,318	587,785	
学校給食費一般事業費	15,761,499	9,356,600	6,404,899	
学校給食管理運営事業費(栗屋)	113,639,548	118,800,272	△ 5,160,724	
学校給食材料費(栗屋)	124,842,646	124,435,755	406,891	
学校給食管理運営事業費(住吉)	97,161,438	97,035,068	126,370	
学校給食材料費(住吉)	98,779,217	98,206,137	573,080	
学校給食管理運営事業費(高尾)	88,570,292	88,533,047	37,245	
学校給食材料費(高尾)	74,420,749	75,526,005	△ 1,105,256	
学校給食管理運営事業費(熊毛)	80,213,254	81,531,329	△ 1,318,075	
学校給食材料費(熊毛)	53,534,904	54,270,158	△ 735,254	
学校給食管理運営事業費(鹿野)	16,896,971	16,961,929	△ 64,958	
学校給食材料費(鹿野)	7,006,470	6,508,608	497,862	
学校給食管理運営事業費(新南陽)	233,074,293	235,268,262	△ 2,193,969	
学校給食材料費(新南陽)	178,906,252	175,972,823	2,933,429	
防災給食提供事業費	581,580	657,720	△ 76,140	
学校給食センター解体事業費[廃止]	0	51,514,100	△ 51,514,100	
学校給食費徴収事務費	2,347,251	2,349,161	△ 1,910	
新型コロナウイルス対策費(学校給食材料費高騰対応分)	37,697,433	26,170,506	11,526,927	
体育振興費	73,464,870	41,403,350	32,061,520	
スポーツ振興一般事務費	2,135,942	339,521	1,796,421	
体育協会関連事業費	38,139,296	9,022,237	29,117,059	
スポーツ推進委員関係経費	4,424,440	4,154,150	270,290	
地区スポーツ振興事業費	2,125,763	1,997,794	127,969	
トレーニングルーム運営事業費	216,040	404,250	△ 188,210	
スポーツ大会開催事業費	21,476,365	21,246,537	229,828	
スポーツ奨励事業費	4,753,984	4,238,861	515,123	
東京2020オリンピック関連事業費	193,040	0	193,040	
体育施設費	828,650,437	338,211,125	490,439,312	
体育施設管理費	107,099,551	284,667,105	△ 177,567,554	
体育施設整備事業費	12,571,900	16,882,250	△ 4,310,350	
周南緑地体育施設等整備推進事業費	708,978,986	36,661,770	672,317,216	
大学費	3,693,861,066	905,087,250	2,788,773,816	
大学費	3,693,861,066	905,087,250	2,788,773,816	
周南公立大学運営事業費	279,664,761	223,482,598	56,182,163	
周南公立大学施設整備事業費	3,341,127,432	617,156,845	2,723,970,587	
基金管理事業費	1,101,673	2,848,007	△ 1,746,334	
周南公立大学修学支援事業費	71,967,200	61,599,800	10,367,400	

総務費	3,355,169	13,975,487	△ 10,620,318	
総務管理費	3,355,169	13,975,487	△ 10,620,318	
青少年健全育成推進費	2,454,289	2,170,017	284,272	
青少年育成センター運営事業費	523,289	496,217	27,072	
青少年育成協働ネットワーク推進事業費	1,931,000	1,673,800	257,200	
諸費	900,880	11,805,470	△ 10,904,590	
補助金等返還金(生涯学習課)	862,000	11,624,000	△ 10,762,000	
補助金等返還金(学校給食課)	38,880	181,470	△ 142,590	

民生費	358,861,376	279,097,853	79,763,523	
児童福祉費	358,861,376	279,097,853	79,763,523	
子ども・子育て支援費	358,861,376	279,097,853	79,763,523	
児童クラブ事業費	290,248,876	270,043,327	20,205,549	
児童クラブ整備事業費	65,312,500	1,554,526	63,757,974	
新型コロナウイルス対策費(放課後児童クラブ等感染予防対策)	3,300,000	7,500,000	△ 4,200,000	

※総務費及び民生費については、所管事業のみの合計額となっています。

4 教育委員会の行政評価

周南市では、平成 17 年度から教育委員会を含めた全事務事業の行政評価を実施し、平成 23 年度からは、「まちづくり総合計画」との連携・連動をより図るため、基本計画に掲げられている基本施策について、その施策を構成する施策・事業を評価する「施策評価」もあわせて実施しています。

また、平成 25 年度からは、「周南市版マネジメントシステム」を本格的に導入し、この中核的な役割を果たす「部の運営方針書」と「課の運営方針書」と連動させて、その結果を次年度の予算編成に反映させています。

周南市教育委員会においても、この行政評価に基づいて点検・評価を行ってきましたが、平成 28 年度からは、教育に関し学識経験を有する外部の有識者による評価を受けています。

令和 5 年度事業の事務事業評価の結果は、次のとおりです。

(1) 令和 5 年度事業の事務事業評価

施策実現のため、その実績を踏まえて、下記の評価項目について、「指標の推移」、「投入コスト・人員」、「環境変化等」の分析結果を十分検証したうえで、個別事務事業の役割について評価を行いました。評価項目ごとに評価点を積算し、総合評価を判定しています。

① 施策を構成する個別事務事業の評価(事務事業評価)

令和 5 年度 事務事業数 89 事業

〔評価結果〕	〔結果件数〕
A 評価 :	45 事業
B 評価 :	42 事業
C 評価 :	0 事業
D 評価 :	2 事業
評価なし(令和 5 年度未実施事業)	0 事業
※D 評価の 2 事業については、「令和 5 年度に終了する事業」として一律に D 評価としたものであり、その内訳(本来の評価)は、A 評価が 1 事業、B 評価が 1 事業、C 評価が 0 事業となっています。そのためカッコ書きで本来の評価結果を記載しています。	
〔評価実施者〕	
所管評価 : 事務事業を所管する部長を評価者として実施	

②事務事業評価における評価項目

分類	評価項目	評価内容	判断基準
目的 妥当性 評価	① 市の関与（税金支出）	A 妥当である	法令で義務付けられている事業や市以外に実施主体がない事業である
		B 現段階では妥当である	民間だけではサービス供給が不十分であるため、市が補完・指導する必要がある
		C 妥当ではない	民間などが類似事業を実施している
	② 事務事業の目的（対象・意図）	A 妥当である	事業の目的・必要性・対象について精査し、適正な状態にしている
		B 現段階では妥当である	事業の目的等について、変更の余地がある
		C 妥当ではない	・事業の目的等について、見直しを実施していない ・事業の目的等について、抜本的な見直しが必要である
	③ 事務事業の目標（活動指標等）	A 妥当である	最適な目標（または活動指標）を定期的に精査し、設定している
		B 現段階では妥当である	目標（または活動指標）を設定しているが、変更の余地がある。
		C 妥当ではない	・目標（または活動指標）を設定していない ・目標（または活動指標）を設定しているが、定期的な精査を実施していない、または抜本的な見直しが必要である。
有効性 評価	④ 計画の実施状況	A 実施できた	計画通り実施できた（実施率 100%以上）
		B 概ね実施できた	想定外の要因が生じ、計画通りできない部分があった（実施率 75%以上 100%未満）
		C 実施できなかった	計画通り実施できなかった（実施率 75%未満）
	⑤ 事務事業の目標（活動指標等）の達成度	A 達成できた	達成率 100%以上
		B 概ね達成できた	達成率 75%以上 100%未満
		C 達成できなかった	達成率 75%未満
	⑥ 上位施策への貢献度	A 貢献できた	事業実施の結果が上位施策の成果向上へ大きく影響した
		B 概ね貢献できた	事業実施の結果が上位施策の成果向上へ若干影響した
		C 貢献できなかった	事業実施の結果が上位施策の成果向上に貢献できなかった。
	⑦ 事業成果の向上へのさらなる取組み	A 向上余地はない（成果が上がっている）	向上の余地がない（様々な取組みを実施済で現状維持が最大の目標）
		B 向上余地が考えられる（中小程度）	余地はあるが向上しない（解決できない問題のため向上できない）
		C 向上余地が考えられる（大程度）	向上の余地あり（未着手）
効率性 評価	⑧ 投入経費（コスト）削減へのさらなる取組み	A 削減余地はない（削減できている）	・外部委託や包括委託などのコスト削減を実施 ・事業費が、前年比5%以上削減できた
		B 削減余地が考えられる（中小程度）	コスト削減の取組みを実施したが、効果が少なかった（前年比削減率 5%未満）
		C 削減余地が考えられる（大程度）	コスト削減の取組みは実施していない
	⑨ 類似事業との統合・代替の検討	A 類似事業はない	・類似事業はない ・類似事業との統合・代替を実施済で現状が最適な状態である
		B 類似事業はあるが、統合・代替は困難	類似事業との統合・代替を検討したが、解決できない問題のため統合・代替が困難。
		C 類似事業があり、統合・代替が可能	・検討していない。 ・類似事業があり、統合・代替が可能だが未着手
	⑩ これまでの実施手段	A 見直す余地はない（最適である）	見直しの実施や、ICTの活用などにより最適な状態になっている
		B 見直す余地が考えられる（中小程度）	・手段について見直しの余地があり、今後実施する。 ・見直しを実施したが、まだ解決できていない
		C 見直す余地が考えられる（大程度）	手段について見直しを実施していない

※評価項目については、令和5年度(令和4年度対象)評価と同様です。

③令和6年度(令和5年度対象)教育委員会事務事業評価一覧

No.	まちづくり総合計画		担当課	事務事業名	評価結果
	基本名称	推進名称			
1	教育の充実	学校教育の充実	教育政策課	教育委員会費	A
2				事務局一般事務費	A
3				小学校教職員経費	A
4			学校教育課	教育指導一般事務費	A
5				充実した学校生活サポート事業費	B
6				英語教育推進事業費	A
7				教職員研修推進事業費	A
8				学校文化体育関係経費	A
9				学校図書館活用推進事業費	B
10				小学校運営費	B
11				小学校教材教具費等	B
12				小学校就学援助費	A
13				中学校運営費	B
14				中学校教材教具費等	B
15				中学校就学援助費	A
16				児童・生徒・教職員健康管理費	B
17				医療扶助費	A
18				学校ICT環境推進事業費	A
19				部活動指導員配置事業費	B
20				GIGAスクール構想推進事業費	A
21				やまぐち部活動改革推進事業費	B
22				教員業務支援員配置事業費	A
23			学校給食課	学校給食費一般事業費	A
24				学校給食管理運営事業費(栗屋)	A
25				学校給食材料費(栗屋)	B
26				学校給食管理運営事業費(住吉)	A
27				学校給食材料費(住吉)	B
28				学校給食管理運営事業費(高尾)	A
29				学校給食材料費(高尾)	B
30				学校給食管理運営事業費(熊毛)	A
31				学校給食材料費(熊毛)	B
32				学校給食管理運営事業費(鹿野)	A
33				学校給食材料費(鹿野)	A
34				学校給食管理運営事業費(新南陽)	A
35				学校給食材料費(新南陽)	B
36				防災給食提供事業費	A
37				学校給食費徴収事務費	A
38				新型コロナウイルス対策費(学校給食材料費高騰対応分)	D(A)
39		地域とともにある学校づくり	学校教育課	コミュニティ・スクール事業費	A
40		不登校・いじめ対策の推進	学校教育課	スクールソーシャルワーカー配置事業費	A
41				教育支援センター事業費	A
42		特別支援教育の充実	学校教育課	学校・家庭支援専門家配置事業費	A
43				生活指導推進事業費	A
44				小学校特別支援教育就学奨励費	A
45		通学路の安全の確保	学校教育課	中学校特別支援教育就学奨励費	A
46				学校安全体制整備推進事業費	A

No.	まちづくり総合計画		担当課	事務事業名	評価結果
	基本名称	推進名称			
47	教育の充実	教育施設の整備	教育政策課	教育施設AED設置事業費	A
48				小学校施設管理費	B
49				小学校改修事業費	B
50				中学校施設管理費	B
51				中学校改修事業費	B
52		学校の再編整備	教育政策課	小中学校再編整備推進事業費	B
53			学校教育課	小学校通学支援事業費	A
54				中学校通学支援事業費	A
55		高等教育等における人材の育成	教育政策課	私学等助成事業費	A
56				奨学金貸付等基金事業費	A
57	子どもの健全育成	学校・家庭・地域の連携強化	生涯学習課	青少年育成協働ネットワーク推進事業費	B
58				学校・家庭・地域の連携協力推進事業費	A
59				大田原自然の家管理運営事業費	B
60				少年の主張大会事業費	B
61				青少年団体等活動助成事業費	B
62		青少年の社会参加の促進	生涯学習課	※二十歳の記念式典開催事業費	B
63		青少年を取り巻く有害環境への対応	生涯学習課	青少年育成センター運営事業費	B
64	子育て環境の充実	子育て支援サービスの充実	生涯学習課	児童クラブ事業費	A
65				児童クラブ整備事業費	B
66	生涯学習の推進	生涯学習推進体制の充実	生涯学習課	社会教育振興一般事務費	A
67				社会教育団体助成事業費	B
68		学習機会の充実	生涯学習課	学び・交流プラザ管理運営事業費	B
69				生涯学習推進事業費	B
70				学び・交流プラザ改修事業費	A
71			※文化振興課	鶴いこいの里管理運営事業費	B
72				周南市誕生20周年記念事業費（生涯学習課）	D(B)
73		図書館サービスの充実	中央図書館	図書館管理運営費	B
74				図書館資料購入費	B
75				移動図書館運営事業費	B
76				図書館システム管理運営費	A
77				電子図書館運営費	B
78	文化・芸術の振興	文化財等の保護と活用	※文化振興課	文化財保護一般事務費	B
79				文化財等管理運営事業費	A
80				埋蔵文化財保護費	B
81				民俗資料展示室管理運営事業費	B
82				鶴保護対策事業費	B
83	人権尊重社会の実現	人権教育・人権啓発の推進	人権教育課	人権教育推進一般事務費	A
84				学校人権教育研修事業費	B
85				人権教育指導者研修事業費	B
86				人権教育講座運営事業費	A
87				地域人権教育推進事業費	B
88				教育集会所管理運営事業費	B
89	効率的かつ効果的な行政マネジメントの推進	健全な財政運営	※総務課	分庁舎管理事業費	A

※評価結果が色付けされているものは、前回の評価から評価結果が変わったものです。

※評価結果に下線が付いているものは、前回の評価にはなかった事業です。

※No.62は昨年度までの事業名（成人式開催事業費）の変更です。

※No.71, 72, 78～82は組織改編に伴い、令和6年4月から文化振興課が所管となり、評価しています。

※No.89は組織改編に伴い、令和6年4月から総務課が所管となり、評価しています。

(2) 令和５年度事業の有識者による点検・評価

周南公立大学 副学長 渡部 明

「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（「第２期教育大綱」）で定められた基本理念「子どもの夢に寄り添い 「生き抜く力」を育む 周南の教育」とそれに基づく方針を具現化したものが「令和５年度周南市の教育事業概要」と「令和６年度(令和５年度対象)教育委員会点検・評価報告書 事務事業評価一覧」である。これらの内容を拝見すれば、周南市教育委員会が今年度も教育行政の重点事業を着実に展開し、事業改善に努めていることは一目瞭然である。とはいえ、周南市教育委員会の施策実現のために実施された個々の事務事業の点検・評価について、事務事業評価シートなどの関係資料に基づき、改めて外部評価委員として総括的に評価させていただきたい。

１．事業全体について

まず、例年のように事業全体を俯瞰してみよう。教育行政改善の経年変化は、新たに導入された「行政評価システム」によって可視化された評価制度によって知ることができる。周南市教育委員会の令和５年度施策実現のための事務事業は、新規３事業を含む全体で 89 事業にわたって実施された。

個別事務事業の自己評価は、全体でＡ評価が 46 件で 52%、Ｂ評価が 43 件で 48%、Ｃ評価が 0 件となっている（ここでは、令和５年度に終了する事業は一律のＤ評価ではなく、本来の評価結果でカウントしていることを付記しておく）。

昨年度の個別事務事業の評価が、Ａ評価が 51 件で 55%、Ｂ評価が 41 件で 44%であるのと比べれば、今年度のＡとＢ評価は前年度並みであることが見て取れる。内容としては、「目的妥当性」、「有効性」、「効率性」の観点から 10 の評価項目を設け、それぞれに３段階評価を行っている。それらに従って事務事業を評価した数値の総合評価が全事業においてＡ評価並びにＢ評価で占められていることは良好な事業遂行状態であることを表している。このような良好な事業実施と推移については高い評価に値すると考えられる。ちなみに、ＢからＡに評価向上したものは、５事業あり、改善が少なからずあったことも付記しておく。その意味でＰＤＣＡサイクルも機能していると言える。

次に個別的な事案についていくらかコメントさせていただき、課題となりそうなものを挙げてみたい。

２．教育人材と環境の問題について

全国で教員不足が深刻化しているという状況は相変わらずである。教員の採用増のための工夫や、問題を抱えている現役若手教員のフォロー、さらにはその資質能力の向上のための方策が全県的に喫緊の課題として求められている。こうした状況下、周南市教育委員会としても教員の採用や人材育成についての課題を山口県教育委員会と共有・連携し、この問題群に取り組んでいくような仕組みが望まれるところである。昨年指摘したような、山口県教員養成等検討協議会などの全県的会議体との議論を深めることも必要であると思われる。

また、「教員の働き方改革」が叫ばれている中、ワークライフバランスは重要で、「教員業務支援員配置事業」、「部活動指導員配置事業」、「やまぐち部活動改革推進事業」などは教員が職務に専念できる環境を構築し、負担軽減にも資する事業として、引き続き高く評価できる。段階的な学校部活動の地域移行は始まったが、これによる新たな環境としての「文化スポーツ活動」創出など、社

会体育や地域活動との連携も大いに期待したいところではある。

また、これに関連して、Society 5.0を実現するための教育を目指す中で、「学校ICT環境推進事業」や「GIGAスクール構想推進事業」でオンライン学習や授業配信の活用などの取り組みは、コロナの教訓を活かして、有効性の高いものになっているし、業務システムを含めた学校DX化が教員の負担軽減に寄与し、人材不足にも一石を投じることができているのではないだろうか。

一方、不登校の問題は深刻で、令和5年度の文科省の調査では不登校者数が34万6千人にも上り、1年で4万人以上も増加し、その対策が喫緊の課題である。本市でも「学校・家庭支援専門家配置事業」、「教育支援センター事業」により児童生徒のケアを充実させていることは疑うべくもないが、重層的な支援体制でもってこどもの居場所づくりを検討するなど、なお一層の教育環境への対応策が必要であろう。

3. 地域教育の更なる推進について

「コミュニティ・スクール事業」によって、山口県では公立の全ての学校に導入されているコミュニティ・スクール(以下「コミスク」という。)の充実を図るための施策は本市でも継続的に打ち出されてはいる。ただ、昨年も指摘したが、教育ネットワーク拡充といった地域教育力の視点を今後どのように展開していくかということがなお課題であることは否めないように思う。コミスク化が完成して、少し停滞している今こそ、原点に帰って、地域教育力をどのように向上していけるかということを考えていく必要があるように思われる。例えば、これも昨年度指摘したのだが、部活動の地域移行はコミスクとどのように繋がっていくのか。学校教育と社会教育の更なる連携がコミスクを核に展開できれば、「やまぐち型地域連携教育」の一層の推進に寄与できるのではないかと個人的には考えている。望ましい教育環境の充実に向けて、コミスクの充実がカギになるように思う。

ちなみに令和6年度に地域人材の循環構造の確立を目指して、周南公立大学を事務局として、周南圏域の全ての高校や教育委員会(周南市教育委員会も参加)を構成員とする「地域共創教育コンソーシアム」が始動したが、これは学校種を超えて、地域教育力の向上をはかるための連携を目的にしている。このような枠組みを利用して、これからの地域教育の展開可能性を考えていくことは有益ではないだろうか。例えば、複数の学校種が連携した探求教育プログラムの推進や社会教育や企業等との連携プログラムの策定など、地域に根ざした教育の実践に向けた連携が考えられる。

私見ではあるが、地域教育力の視点は、道德教育や幼児教育の充実による徳育、確かな学力の育成や健やかな体の育成といった、知育・体育・食育、教職員の人材育成や安心安全な教育環境整備、生涯学習や人権教育の推進といったことを可能にする要である視点であると思う。それ故、学校教育だけでなく、社会教育行政のさらなる拡充の中でも「地域とともにある学校」を改めて考えるべきであろう。その意味で周南市教育委員会の積極的参画により、このコンソーシアムが実質的に機能することも期待している。こういった枠組みの積極的利用は是非行ってもらいたい。

4. おわりに

最後に、施策実現のための周南市教育委員会の事務事業全般について再度述べれば、その順調な遂行状況は改めて高く評価できるものと考ええる。これらは89の個別的な事務事業によって網羅的に確実に遂行されていると理解でき、また各事務事業の課題・改善策も具体的かつ的確に記述されていることから、今後のさらなる改善も十分に期待できる。

第2期教育大綱にもとづく事務事業は最終年度を迎えるが、第3期に向けても、引き続き地域活性化によるまちづくりと地域教育によるそれを担うひとづくりとの関係強化のための施策の具体的な遂行に周南市教育委員会が一体となって邁進されることを切に願う。

変動性・不確実性・複雑性・曖昧性から「VUCA」と称される時代を迎えている。社会変化に伴い想定された諸問題に国際紛争、感染症の拡大や自然災害の発生等も加わり、まさに予測困難、危機の時代と言える。このような困難や危機を正面から受け止め、しなやかに跳ね返す力を備えた周南市を如何に構築するのか、次代を担う子どもたちは勿論、全ての市民を如何に「未来を生き抜く」主体(主人公)に育て伴走していくのか。今こそ教育や人材育成に携わる私たちが考えるべき課題である。

私には、周南市教育委員会(以下「市教委」という。)が、教育行政を担う執行機関としての責務を自覚し、その課題解決を「持続可能な周南市の創り手(主体)の育成」と「周南市に根ざしたウェルビーイングの実現(調和と協調による自己・他者実現)」から目指しているように見える。そして、その道筋を(1)未来を生き抜く力の育成に向けた学校教育の質向上、(2)学校と地域の連携・協働、生涯学習振興や教育環境整備をとおした「自立した学び手・創り手」の育成と伴走、(3)市民に開かれた、地域との合意形成に基づく教育の実現としているように見え、その先進性と安定性、継続性を高く評価している。

今回、「教育委員会の会議及び委員の活動」並びに市教委所掌の「事務事業(全 89 事業)」について、上述(1)～(3)を念頭に、事業概要、事業評価シートを経年比較し点検・評価した。前年度からの評価変更事業や喫緊課題と考える事業から数点、簡潔に述べる。

1. 教育委員会の会議及び委員の活動

教育委員会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)の趣旨や規定に基づき 23 回、市長と教育政策等について協議調整する総合教育会議も 2 回開催されている。安定かつ実効的な会議運営と判断する。

「(改正)地教行法」では、委員には委員会審議の活性化、教育長や事務局へのチェック機能の強化が要求され、委員会、委員としての資質向上が求められた。従来、全国的傾向として、会議・行事・研修会等への出席に加えて行なわれる実地視察(訪問調査)の対象が学校園に限定される傾向があったが、現在は社会教育、家庭教育(支援)や生涯学習振興、文化財保護等の現場を対象とする教育委員会も増えている。教育委員会は、生涯学習、教育、文化やスポーツ等の幅広い施策を展開する執行機関であることから、今後の対象拡大を期待する。

2. 情報教育力の育成を支える ICT 教育環境の充実・整備

市教委は、GIGA スクール関連事業をとおして、児童生徒の情報活用力の育成、授業における ICT 活用の拡充、校務の情報化推進を進めるとともに、学習端末、教材・教育用ソフトや電子黒板等を整備し、事業管理も確実である。

来年度以降、学習端末の更新やデジタル教科書の導入が想定される。また、引き続き、学習端末の故障や破損に伴う修繕、アップデートや情報セキュリティを含む機能維持管理、インターネット環境拡充のための整備や学校管理機器の高機能化等経費が見込まれるが、これらの事業は児童生徒が今後の社会を生き抜くための力を育てる基盤的事業でありニーズも高い。ICT 教育アドバイザーの増員による指導の拡充、フォローアップ体制の継続的整備と合わせて事業拡充をお願いしたい。

3. 喫緊課題としての不登校、教育支援センター、SC・SSW等配置による学校・家庭支援

不登校支援は学校や地域が取り組むべき喫緊の課題である。周南市も全国・山口県同様に不登校児童生徒は増加傾向にある。一方、教育支援センターを利用した児童生徒のうち学校復帰や中学校

卒業後の進路確定が見られた児童生徒は年々増加し、不登校支援は着実に進んでいる。不登校支援や本事業に関わる人々の児童生徒や家族に対する教育・福祉的愛情、温かい眼差しや行動力に感謝すると共に事業自体を高く評価したい。

不登校支援には、全ての児童生徒に対する学びの場の確保と学びたい時に学べる教育環境の整備(学校や公民館へのステップアップルーム整備、オンライン授業やオンデマンド教材の作成、市内のNPO、フリースクールや支援機関との連携等)、小さな気づきを大切にする「チーム学校」での支援(多職種による教育的・心理的・医療的・福祉的・司法矯正の支援の充実、教職員・SC・SSWや専門機関のチーム・ネットワーク形成支援等)、学校の「見える化」と学校・地域の連携協力による「安心して学べる学校」づくり(地域連携教育の仕組みや家庭教育支援チーム等の人材、資源を生かした教育的・包摂的支援等)が望まれる。

市教委には、実績と経験に自信を持ち事業を拡充するとともに、「学びの多様化学校」等山口県や中国地区が遅れている施策の先行研究と開発への着手を期待する。

4. 子どもたちの「育ちと学び」とともに地域の「つながり」を育む事業の意義

市教委は、コミュニティ・スクール・地域学校協働関係事業を積極的に展開している。周南市の取組と実績は県内上位にあり、私には「評価結果」以上に見える。

地域学校協働とは「子どもたちの学びと育ちの支援でつながる学校・地域のパートナーシップ(関係性)」であり、子どもの育ちと学びを真ん中にしながら、地域資源(人・もの・こと・場等)を豊かにつなぎ、地域ぐるみの教育文化・風土の醸成を期待するものである。

市教委は、30を超える「放課後子供教室」と一体(校内交流)・連携型で「児童クラブ」を開設し、豊かな体験や生活、学びの場を提供している。同時に、子どもの「つながり」を生かし、保護者に教育や子育てに関する学習機会、相談や個別支援を伴うアウトリーチ型支援や親同士をつなぐ機会等を提供している。当事者に寄り添い、世代を束ねて積極的に支援しようとする姿勢と機動的な事業展開は高く評価できる。

特に、家庭教育・子育て支援は、教育や福祉分野における喫緊課題である。教育や子育てに関する不安や苦悩は誰しも抱えることであるが、親や家庭同士のつながりや関係性の希薄化は孤立や孤独を生み出し、その蓄積は児童虐待や子どもの発達・成長上の問題として表出しやすい。親同士、親と職員やサポーター、専門家や地域住民等とを結びつけるつながり(関係性)づくりを目的とした事業は今後ますます必要となっていく。親への学習機会提供、親世代の現状をふまえた頑張りの承認と課題解決への助言、困難を抱える家庭に対する個別支援と専門機関への接続、家庭教育・子育て支援行事の重層的展開、サポート人材の育成と組織的活用等の取組について、一層の充実深化を期待する。

5. 地域コミュニティの基盤を支える社会教育

人口減少、地域コミュニティの衰退や中山間地域の疲弊が進む今、市民の「学び」とおして人々の「つながり」や「かかわり」を創り出し、協力し合える関係づくりを進めることが、持続可能な地域コミュニティの形成、周南市らしいウェルビーイングの実現につながる。「学び・交流プラザ」や市民センターの社会教育、生涯学習振興機能の強化を期待したい。

社会教育や生涯学習振興の担い手は、社会教育施設、社会教育関係団体やNPOにとどまらず、学校、行政機関や民間企業に広がり多様化している。社会教育の裾野が拡大する中、地域コミュニティにおける「学び」を基盤とした社会教育活動をオーガナイズできる社会教育主事や社会教育士等が果たす役割は大きく、質的な向上・量的な拡大が重要である。

